

東区

交通安全対策事業について

現状と課題

浜松市は全国の政令指定都市のなかでも交通事故多発都市の上位であり、特に東区は悪い状態にある。

これに対して、東区では、昨年度「交通安全ハザードマップ」を作成し、各自治会や学校等に配布したところである。ある自治会では、これを自費で印刷して全世帯に配布するなど、市民協働の観点からハザードマップを活用し交通安全を呼びかける気運が高まっている。

交通事故(人身事故)発生状況

H23.1.1～H23.6.30(速報値)

	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	市全域
人身事故件数(件)	1,509	906	559	511	500	399	85	4,469
全体に対する割合	33.8%	20.3%	12.5%	11.4%	11.2%	8.9%	1.9%	100%
死者数(人)	0	4	3	3	2	2	1	15
全体に対する割合	0.0%	26.7%	20.0%	20.0%	13.3%	13.3%	6.7%	100%
人口1,000人当たりの人身事故件数	6.34	7.15	4.93	4.99	5.28	4.37	2.52	5.58
人口1,000人当たりの死者数	0.000	0.032	0.026	0.029	0.021	0.022	0.030	0.019

平成 24 年度以降の方針

平成 24 年度は、東区内の 3 小学校区をモデル地区として、「交通安全ハザードマップ」を活用した交通安全対策事業を実施する。

具体的な対策として、ハザードマップを活用し各自治会や学校と調整する中で、カーブミラーの設置や路面のカラー舗装などのハード面での事業を推進していく。同時に、引き続き、交通安全声かけ運動などの啓発事業を強化するとともに、安全対策上必要な交通規制などを要望していく。

また、この成果を踏まえて、全市的な事業展開を図っていく。

【協議要旨】

- ◆ 東区において「交通安全ハザードマップ」を活用した交通安全対策のモデル事業を実施する。
- ◆ 交通政策課を、交通安全対策に関係するすべての案件の総合調整課として位置付ける。

都心における老朽化建築物や耐震性に劣る建築物の再整備について

都市整備部市街地整備課

1 概要

都心における老朽化建築物や耐震性に劣る建築物について、防災や都市機能の更新を図る観点から、民間主体での大規模改修や共同化による建替え等を促進することを旨とした総合的なまちづくりの方策を展開する。

2 条例化を含めた総合的な促進方策のあり方

条例の役割と制約

- ・条例化は権利者の意識啓発には効果的であるが、個人財産である建築物の改修等を義務化するまではできない（東京都条例でも改修は努力義務で罰則なし）。

より良いまちづくりへの誘導

- ・都心のより良いまちづくり（都市機能更新）につなげていくためには、耐震診断の実施後における民間主体の大規模改修や共同建替え等のための事業手法や支援策の周知等が必要となる。
- ・また、権利者の意識の高い地区をモデル地区として民間主体での事業を先行的に促進していくことも効果的である。

中心市街地活性化に関する取組みとの連携

- ・中心市街地活性化基本計画に関する取組み等への影響も配慮し、相互に協調や連携を図った総合的な方策の展開を図ることが望ましい。

【協議要旨】

- ◆ 老朽建築物の更新促進のあり方を、条例化を含めて検討する。
- ◆ 公表手法を検討する。

動物園とフラワーパークの一体化について

都市整備部 緑政課

1 目的

第3次行財政改革推進審議会から、動物園とフラワーパークの一体化についての提言を受け、市民の憩いの場・社会教育の場・観光誘客拠点として、指定管理者制度を導入し魅力度を高め再生していくこととなった。

このことから、動物園とフラワーパークの一体化による相乗効果を、施設の魅力度及び誘客効果の向上と地域の活性化につなげるため、平成23年度に、庁内関係部局等で構成する「再整備検討会」を設置し、動物・植物等の各専門家からアドバイスを受け、一体化する公園の将来像及び基本理念・基本方針、具体化に向けた施設の方向性と運営方法を示す「再整備計画」を策定し、魅力ある「動植物公園」の実現に向けて事業を推進するものである。

【協議要旨】
◆ 動物園とフラワーパークの一体化に向けて経営方針を示す。

市営住宅の集約・改善について

都市整備部住宅課

1 目的

- ・市営住宅(6,288戸)のうち約5割(3,272戸)は、1980年(昭和55年)以前の建設で、今後、老朽化が急速に進行することが懸念される。
- ・さらに人口減少社会、少子・高齢化社会、低迷する経済活動、本市の厳しい財政状況を踏まえ、効率的・効果的な市営住宅の管理を行うため、既存市営住宅ストックの集約・廃止・改善等を行うストック総合活用計画を策定中。
- ・その中で、先行的に集約化を図る団地について個別計画を策定する。

2 市営住宅ストック活用計画の基本的方針

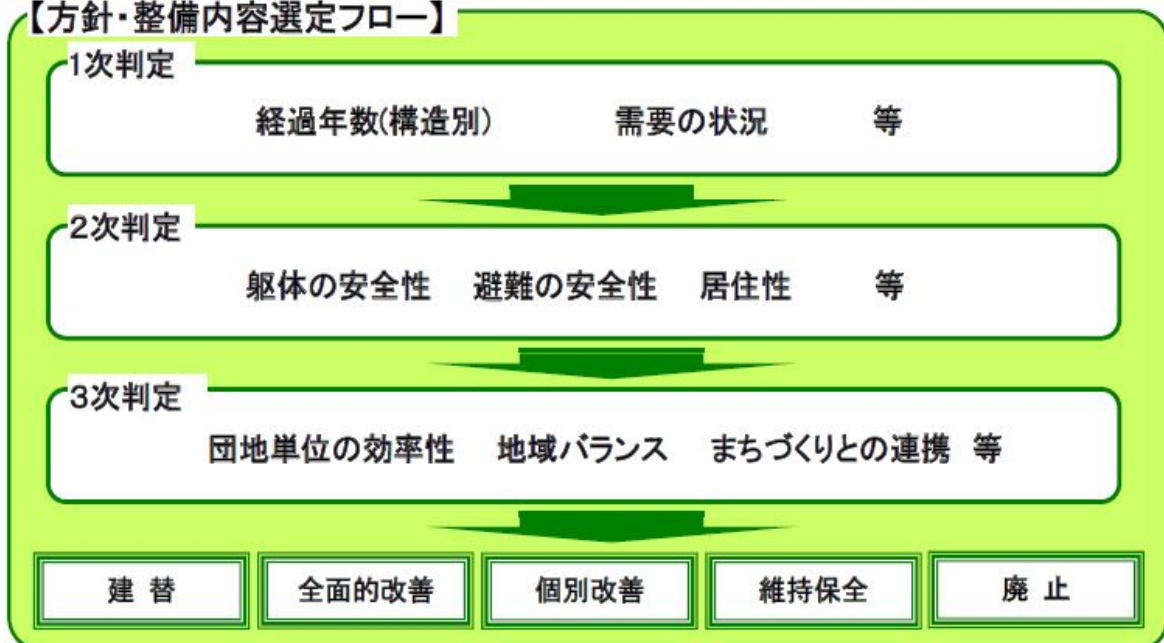
- ・ 今後、市営住宅の供給戸数は増やさない
- ・ 老朽化に伴い、集約化(建替を含む)を図る
- ・ 活用できる既存ストックの長寿命化を図る

3 市営住宅ストック総合活用計画概要

- ・ 市営住宅の概要
- ・ 市営住宅の課題
- ・ ストック活用の基本目標・基本方針
- ・ ストック活用手法の検討
- ・ ストック活用実施計画

4 ストック活用手法の検討

【方針・整備内容選定フロー】



【協議要旨】

- ◆ 市営住宅については、現状維持ではなく、役割や必要性を検討した上で集約・改善計画を策定する。

ミニバスターミナル構想の進捗について

都市整備部交通政策課

1 目的

使い易い公共交通サービスを提供するために、公共交通の路線を基幹路線、準基幹路線、環状路線、支線路線の4つのタイプに分別し、これらを機能的で乗り換えしやすい総合ターミナル、ミニバスターミナルの結節点で結び、公共交通のネットワークを形成します。

ミニバスターミナルは、単なる乗換えだけでなく、乗り換えの際に買物ができる、行政サービスが受けられる、といった付加価値を享受できる施設として、公共交通と生活の一体化を図ることで乗り換え抵抗を軽減します。

2 ミニバスターミナルの機能

- ・ 複数の路線を円滑に乗り継いで目的地へ行きやすくするために、基幹路線、準基幹路線、環状路線、支線路線相互に乗り換えが可能
- ・ 自転車や自動車、タクシーなどからバスなどの公共交通への乗り換えが可能
- ・ 市内各所の駅やバス停、商業施設や病院などに配置

3 ミニバスターミナルの種類と整備状況

H23.末

種類	機能	場所
交通広場型	<ul style="list-style-type: none"> ・既存鉄道への乗継により円滑に移動できる。 ・鉄道とバス、タクシー、自動車、自転車間の乗り換えを担う。 	舞阪駅、弁天島駅 上島駅、浜北駅 西鹿島駅、天竜二俣駅 金指駅、気賀駅
交流促進型	<ul style="list-style-type: none"> ・生活拠点や地域交流拠点、市内の主要な施設などへ公共交通で行きやすくすることで市内の交流を促進する。 ・主にバスとバス間、バスと自動車、自転車間の乗り換えを担う。 	聖隷三方原病院、 三ヶ日駅、中部天竜駅 水窪駅
簡易乗換型	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹路線、支線路線を結び、広い市内を公共交通で移動しやすくする。 ・バスとバス間、バスと自転車間の乗り換えを担う。 	柏原西、横山、西川 瀬尻 春野地域自治センター 落合

4 整備の経過

時期	場所	事業
H22.9以前	舞阪駅、弁天島駅、 上島駅、浜北駅、西鹿島駅、 天竜二俣駅、金指駅、気賀駅	既設バス路線有り、一部タクシー乗り入れ有、 駐輪設備等整備済み
H22.10	聖隷三方原病院、(気賀駅)	新たな地域バス(みをつくしバス)の乗り入れにより既存バス路線、天浜線と接続
	中部天竜駅、水窪駅	新たな地域バス(ふれあいバス)の鉄道駅への乗り入れ
H23.3	落合	バス待合施設整備
	柏原西	パーク&ライド用駐車場整備
H23.10	横山、西川、瀬尻、 春野地域自治センター	新たな地域バスの運行により、ミニバスターミナルとして機能
H24.1	三ヶ日駅	地域バスのルート再編により、ミニバスターミナルとして機能

【協議要旨】

- ◆ 全体像を分かりやすく示し、より具体的な整備スケジュールを策定する。